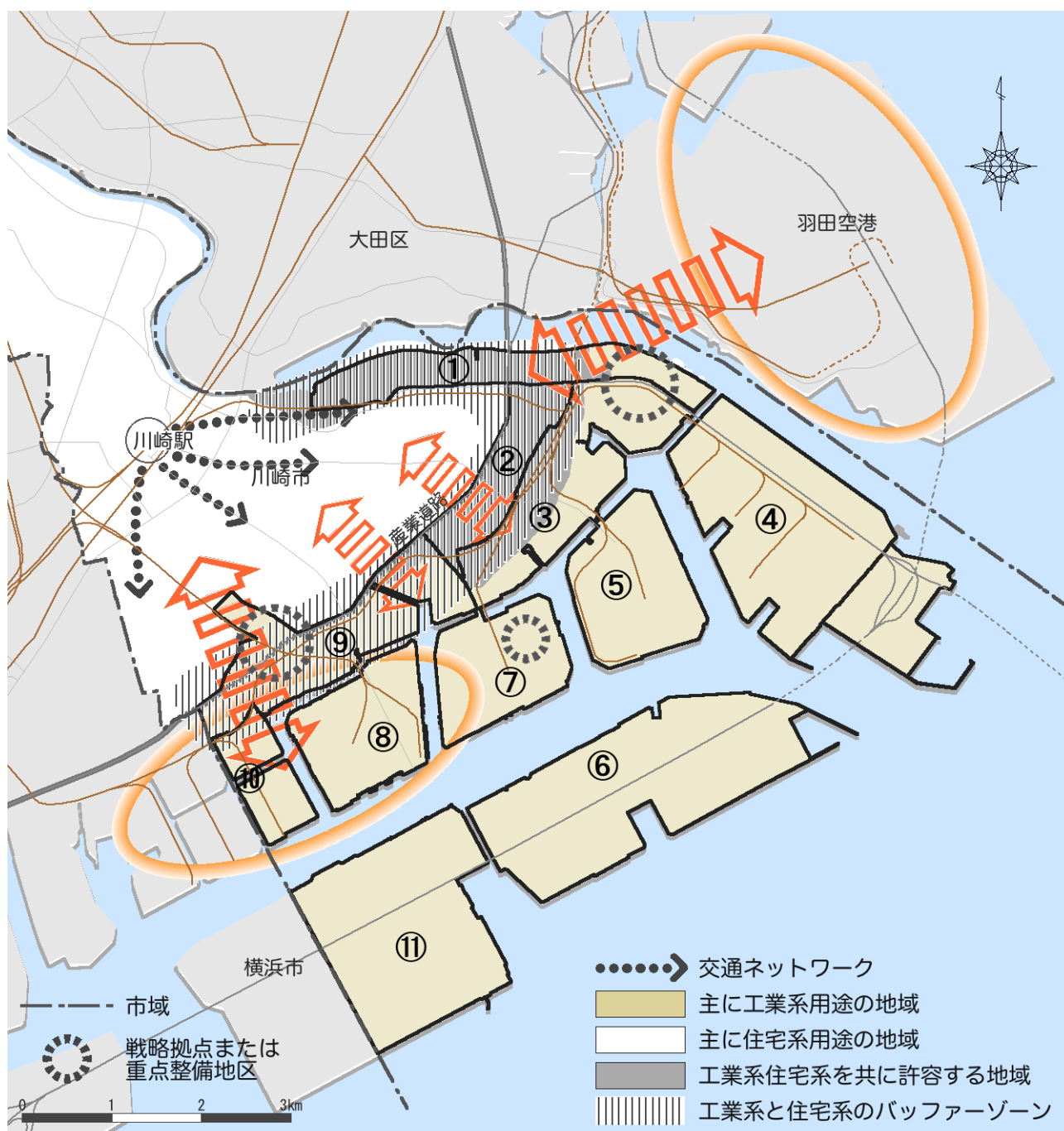


テーマ戦略

⑥後背地との共生

羽田空港の再拡張・国際化や臨海部の生産機能の高度化、研究開発機能の強化などに伴う新たな雇用やニーズ等を活かしながら、良質な住宅の整備や住環境の改善、魅力ある賑わい空間の確保などを推進し、臨海部とその後背地が互いに魅力を高め、職住のバランスのとれた地域を形成することを目指す。

研究者・技術者など臨海部の新しい従業者にも、魅力的な住宅や住環境（環境、公園・緑地、レクリエーション、文化等）の整備を推進する。



バス等の交通ネットワークの充実などにより、従業員の通勤利便性の向上と同時に、臨海部の公園や文化施設等へのアクセスの向上を図りながら、後背地との交流を推進する。

住工混在地域においては、住工がお互いの環境に配慮し、相互に共存できる市街地整備を推進する。

① 多摩川リバーサイド地区

川崎大師をはじめとする地域の魅力発信
職住が近接、多世代が交流する魅力的住宅地としての更新誘導
羽田空港との近接性を活かしたまちづくりの誘導

② 塩浜西地区

住工共存型の複合市街地としての魅力向上

③ 塩浜東地区

公的施設の再整備に併せた市民福祉の向上

④ 浮島町地区

公園の利便性向上による市民との共生

⑤ 千鳥町地区

公園の利便性向上による市民との共生

⑥ 東扇島地区

交通利便性の向上による就業環境の改善
身近なレクリエーションの場としての魅力発信

⑦ 水江町地区

公園の利便性向上による市民との共生

⑧ 扇町地区

事業者と市民の地域活動への協働の取組、地域交流による共生

⑨ 浜川崎駅周辺・浅野町地区

後背地の住宅市街地との共生
魅力的な住宅・住環境（環境、公園・緑地、レクリエーション、文化等）の整備

⑩ 白石・大川地区

公園の利便性向上による市民との共生



(4) ブランディング戦略

臨海部には、すぐれた技術を有する世界的企業が集積し、国際貢献の推進を担う先導的な取組が活発に行われている。

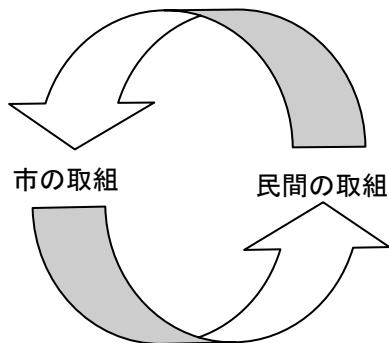
こうした中、さらなる臨海部への企業等の進出意欲の向上を図り、産・学・公・民の連携による協力関係を確保するとともに、市民にとって開かれた臨海部であり続けるためには、臨海部に関する望ましい認識を効率的に獲得する必要がある。

このため、臨海部を活性化するための4つの戦略の一つとして、臨海部の魅力や先進的な取組などを効果的にPRすることにより、川崎臨海部としてのブランドを確立するブランディング戦略を展開する。

PRの基本的な考え方

PRのねらい ～好循環～

効果的なPRの実施による
グッドサイクルの促進



PRの目標 ～イメージアップと関係づくり～

- ◆臨海部地域に立地を予定している事業者等の進出意欲の向上
- ◆環境対策への取組の促進等に資する関係者間の連携の強化
- ◆産・学・公・民の相互理解による継続的な協力関係の確保
- ◆市民や関係者による文化の創造・発信の促進 など

PRの視点 ～川崎臨海部のブランディング～

- ◆臨海部の新たな動きをばらばらにではなく一連としてPR
- ◆一般に関心が高い分野をクローズアップしてPR
 - ・環境対策
 - ・先端医療
 - ・健康産業
 - ・アメニティ
- ◆ゆかりのある人物や歴史など物語を活かしたPR など

具体的な取組内容

日常的なPR活動の実施

「情報発信手法の構築と
メディアとのリレーションづくり」

【取組内容】

定期的な情報発信や情報交換によって
メディアとのリレーションをつくる。

- ニュースリリースの定期発行
- テレビ・新聞・雑誌などへの企画持込
- 広報担当者や記者等との懇親会の設定
- ニュース価値の高い情報の適時発信
など



重点的なPR機会の創出

「臨海部のビジョンの
実現状況等の発信や取組状況のPR」

【取組内容】

エリア戦略・トリガー戦略・テーマ戦略の
中から、PR効果の高い素材を効果的に発信
するため、好機を捉えたPRの場を設定・活用する。

- メディアツアーの実施
- シンポジウムの開催
など

4 戦略的マネジメントの推進にあたって

(1) 立地企業等との信頼関係の構築

川崎臨海部の戦略的なマネジメントを推進するためには、立地する企業等との信頼関係を築きながら、身近な課題の解決から臨海部全体に係る課題への取組まで、多様な主体との協働の取組を進めていくことが重要である。

このため、継続的に個別企業へのヒアリングを行うとともに、各地区毎の協議会やリエゾン推進協議会等での情報交換を行いながら、地区の状況変化、各企業等の新たな取組や課題等を的確に把握する。

また、課題の解決にあたっては、庁内関係部局はもとより、国や県、その他関係機関等と密接な情報共有を図り、連携、協力しながら取り組む。

(2) 土地利用誘導ガイドラインの客観的な評価

このガイドラインは、社会経済状況への適応や効果などを定期的に評価し、見直していくものである。評価にあたっては、ガイドラインに基づいた市や臨海部企業等の取組状況を整理し、その効果等について、立地企業や市民の意見を踏まえながら客観的に評価する。

また、臨海部地域での雇用者数や税収（生産額）、臨海部に対する市民等の意識などから、臨海部の活性化を示す指標の数値化について検討し、客観的な評価の指標として数値目標を設定するなどの取組を進める。

(3) 臨海部の整備にかかる財政スキームの検討

臨海部が、その魅力を高め、活性化し、持続的に発展し続けていくには、各拠点の形成やインフラの整備を着実にを行うための安定的な財源を確保する必要がある。

このため、財源確保の仕組みとして、臨海部の整備にかかる財政スキームについて検討していく。

